

## 新しいPTAを考える会②(夜編)

# 「PTA 会費と教育振興費(仮)」

平成 25 年 7 月 18 日(木) 19:00 識名小学校クラブハウス

### 【発言記録】

本日はお集まりいただきありがとうございます。それでは「新しいPTAを考える会②(夜編)」を始めます。本日のテーマは「PTA 会費と教育振興費」です。

#### 【P 会長】

前回の「新しいPTAを考える会①(夜編)」は教職員の参加が、校長、教頭、教務主任の三名のみでしたが、今回は前回とは真逆で、ほとんどが教職員のみ参加となっています。

今回のテーマ「教育振興費」が保護者の興味を示さなかった訳ではないと思います。今日の午前中に行われた「新しいPTAを考える会②(朝編)」には、12名の保護者の参加がありました。すでに定刻を10分過ぎましたので、会を始めたいと思います。保護者の方々もおおい集まってくると思います。

#### 【P 会長】

それでは「新しいPTAを考える会②(夜編)」を始めます。レジメをご覧ください。

-----((レジメの確認))((レジメ及び各資料参照))-----

さて、レジメの項目3を見てください。

(以下レジメ項目3)

#### 3. 教育振興費の導入において検討事項

教育振興費については、「新しいPTAを考える会」とは別に、教職員を中心とし、保護者を加えた「教育振興費検討委員会」を立ち上げ検討するべきだと考えます。

#### ①教育振興費で賄う項目の検討

これまでPTA会費に含まれていた「学校協力金」がその主な対象となるが、「学対費」や「研修費」なども加えて、再検討が必要と思われる。公費扱いとするべき項目は除外し、対象項目を選定していく。

## ②徴収金および徴収対象の検討

- ・①で決定した対象項目にかかる費用を試算し、全体の予算計画を立てる。
- ・児童数を対象とするのか、世帯数とするのかにより徴収金額を決定する。
- ・保護者に納付を義務づけることができるのか
- ・近隣校の状況を調べてみる（資料③参照）

## ③徴収方法

- ・口座引き落としが理想だが、口座の名義人は誰になるのか？

## ④予算管理者および管理方法

これまで PTA 会費の中から支出していたので、その管理は PTA 会長および PTA 事務となっていたが、PTA 会費と教育振興費を分けた場合、任意加入の PTA では管理は出来ない。

教育振興費は公費を補完する部分が多いので、その取扱いは公費に準じた取り扱いが望ましく、保護者から学校への信託金として、校納金と同様の扱いとし、学校側で管理するべきだと考える。

(以上レジメ項目 3)

今回の改革では、PTA を任意加入の組織とするので、教育振興費（これまでの学校協力金）とは分けて考えなければならぬ。しかし、これまで校長とも都度々話し合ったなかにおいて、いまだに教育振興費の徴収方法や管理方法が見えていない状況です。しかしいつまでも長引かせる分けるわけにはいきません。早急にまとめたい。実際現場に関わっている先生方の意見も伺い、どのような費用が本当に必要なのか意見を出していただき、予算について検討していきたいと思ひます。その検討も「新しいを考える会」の中で行うのではなく、これとは別に「教育振興費検討委員会」を立ち上げ、その中で話し合っていくべきではないかと思ひます。

ここで、どのような項目が「教育振興費」になるかは、資料の平成 24 年度 PTA 会費決算報告書の中の第 3 款「学校協力金」、および第 4 款「学校分担金」が挙げられると思ひます。

これらの細目については、資料④に帳簿内容をまとめたので見てください。そしてこれを合計すると、平成 24 年度は¥1,356,774 になります。この金額が、PTA 予算の中で、PTA 本来の活動費以外に学校予算を補助する目的で使用されたお金になります。そして、「(仮)教育振興費検討委員会」では、この帳簿の内容について見直し、この中から公費で支出できる分に関しては公費に移す、必要性を感じない分に関しては省くという精査をしていきたいと思ひます。そうすることにより、全体の金額が抑えられ、保護者の負担が減らし、管理する側の負担も減らすことになると考えます。

この手順を踏んで、保護者にきちんと説明し、「教育振興費」の納入をお願いしなければならないと思ひます。この検討においては、「項目を精査し決定する」「徴収金額の決定」については、概ね決定できると思ひますが、「徴収方法」および「管理者」の決定が難航する課題だと思ひます。今回の会で先生方の意見を伺いたいと思ひます。

本日午前中に行われた「新しいを考える会②(朝編)」では、徴収方法は毎月、教材費や紙代として徴収し

ている「校納金」と一緒に徴収すればいいのではとの意見が出ました。

「校納金」は学級担任が集め管理していますが、「教育振興費」については学級担任が管理することはできないので、各学級で徴収した「教育振興費」をまとめ、誰かが管理しなければならない。その「管理者」を誰にするかについての考えがまとまっていません。徴収金額については、¥100/月とした場合、年間¥1200 となります。そして金額もさほど大きくなく、一括徴収しやすい¥1,000/年してはどうかとの案が出ました。徴収方法は「現金徴収」「口座引き落とし」のどちらでも出来ると思います。

教育振興を別会計で行っている他校の例としては、教育振興費の管理は PTA 事務が行っています。しかし、識名小は PTA を任意加入にすることで PTA 予算も減り、活動も縮小することが予想されるので、これまでのような PTA 事務は必要ないと考えています。専任事務をおかなくても、「会計」と「書記」を会員の中から選出して対処していけると思います。これは特別新しい考えでもなく、身近なところでは、「野球部」や「サッカー部」などのスポーツ少年団は保護者から「部費」を徴収し、その管理は保護者の中から「会計係」や「書記係」を決めて運営しています。私はこれからの PTA もこれらの「スポーツ少年団」と同程度の管理業務になると思うので、専任の PTA 事務は必要なくなると思います。よって他校のように PTA 事務が教育振興費を管理することはできません。

#### 【校長】

職員が管理できないと断定していますが、PTA 会費についても学校側が PTA 会長に頭を下げて頂いてるわけではない。子どもたちの為に、P と T が協力してお金を使っていきましょう。こういう事を基本的に考えると、私は基本的に PTA 事務において、教育振興費の管理をやっていただきたいと思います。これを学校職員がやるとなると、子ども達の教育に差し障りがあると思います。お金の管理に時間を費やされる職員が出てくるわけですから。今、会長が行政の怠慢だと書かれていますが、それは解らない事もないが、しかし、これを今識名小だけに負わせると、今、現在いる子どもたちが犠牲になってしまう。やるとしたら、これを市長に訴えるか、議員に訴え議会で検討してもらおう、那覇市全体で変えていかなければならないと思う。識名小の子どもたちだけが犠牲になる改革ではまずいと思います。

これは、どこの学校でも抱えている問題だと思いますが、世論を巻き起こして、上層部を変え、那覇市の行政改革までもっていかないと、ひとつの学校だけを改革して、識名小がお金がありませんと言っても、市からお金が出るわけではない。今いる子どもたちが犠牲になると思います。

#### 【会長】

資料の②の学校予算割当比較表を見てください。児童数の多い学校ほど割り当て予算は大きい。それでは児童一人あたりの金額を見てみると、児童数の一番多い高良小が 7.2 千円/人なのに対して、児童数の一番少ない壺屋小は 18.7 千円/人となっている。どのような方法で予算配分を行っているかはわかりませんが、児童一人当たりの金額でみてみると、ずいぶん差があることがわかります。児童一人にたいして予算は割当られている訳ではない事がわかります。深読みしすぎかもしれませんが、行政側は児童数の多い学校は PTA 会費収入も多いのでどうにかなるだろうと会費をあてにしているのではないかと疑いたくもなります。先ほど校長が言

われた「行政を動かす改革」ですが、おっしゃる通り、そうなって行かなければならないと思いますが、私は今は、そこまでは出来ません。

今は自分の学校の事しかできないし、まずは自分の学校からやって行きたいと思います。そして、今いる子どもたちに影響がでると校長はおっしゃるのですが、そこで、資料④(H24 度の PTA 決算報告詳細) の内容を検討し、どれが無くなると困るのかという検討を行い、必要なものは残していけば、子ども達にかかる影響も最小限に抑えられるのではないかとっているのです。そういう作業は必要だと思います。

その検討をせずに、子どもたちに影響が出ると危惧するだけで、これまで通りという事でそのまま流してはいけないと思います。今までやっていなかったのだから、今回はそれをやって見るいい機会としてやっていきたい。識名小の子どもたちだけが不利益を被るような事は、私は望んでいないし、そうならないように改革を進めていきたいし、皆さんの意見を伺いたい。

#### 【校長】

そのような仕分けは必要かとは思いますが、教育と言うのは目に見えない部分があります。これまで見ても識名小は他校と比べても素直で、一所懸命に働く子たちが多いと思う。その理由は何かと考えると、これまで花を育てるなどの情操教育で養われてきたのではないかと思う。委員会の予算は融通が利かない。図書費にしても注文してから二か月後にしか予算が下りない事などです。最近でも体育館のコンデンサーが壊れたのですが、6月に1年間分の備品購入をさせるのですが、1年間で使い切ってしまう。それで、そのコンデンサーが壊れた時に、在庫がなくて、音響の状態が悪いのまま、こどもたちには来年まで犠牲にするのかという事です。もちろんそれを保護者に負担させることは、行政が甘えているという事なのかもしれませんが、だからといって委員会予算はすぐに降りるわけではないので、今の子供たちが犠牲になるという事です。

#### 【会長】

校長先生、先ほどから私は全て無くしてしまいたいとは言っていない。必要なものは残しましょうと言っているのですよ。それが出来れば、子どもたちに影響が出る事はないと思います。

先ほどから校長のお話を伺っていると、お金がなくなるといざという時に困る、子どもたちに影響が出るという事ばかりおっしゃっていますが、私は必要なものと、そうではない為に、みんなで話し合い、予算を確保していこうと言っているのです。今日の午前中の「新しい PTA を考える会(朝編)」で保護者の方から、きちんと検討して決まった項目に対して、保護者が負担するのはかまわないが、いままでは、PTA 会費がどのような使われ方をしてきたのかわからなかった。と言う意見がありました。それについては、資料④で説明いたしました。その中でも保護者の視点で見ると、これはいらないのではないかと項目もあります。保護者と教師では視点も異なると思うので、教育振興費検討委員会でお互いの意見を聞き、すり合わせ、支出項目を決めていく事が大事だと思います。そうして、必要な予算を確保すれば、識名小はお金がなくて、子どもたちが不利益を被るという状況にはならないと思います。

【校長】

花の栽培においても環境整備費が半額になった場合、目に見えない影響が出るのではないかと？

【会長】

だから、肥料代がどうしても 50 万円必要であるのならば、確保すればいい。必要であれば残していい。金額の大小だけを見るわけではないのです。本当に必要であるならば、実際に環境美化を担当している先生の意見を聞きたい。何度も言いますが、まずは項目に対する検討であって、金額の大小の検討ではない。

【教頭】

福里さん、意見よろしいでしょうか？まずはね、「原点にもどりましょう」と言いたいのですよ。「原点」とはなにか？参加している方々、聞いて下さい。「支える」という言葉。「支える」ってなんですか？

P・T・A で子どもたちの教育を支える。それが PTA の生まれた原点ではないかと私は思います。はたして今、この「考える会」では私は今疲労困憊しています。先生方も教材研究をして、支援を必要とする子どもたちの為に、疲れを取りたい時間なんですね、この時間は、うん。支えるどころか、先生方は気になるから、いらっしゃっているのです、うん。話し合いのその計画の中で一番気になる。それは子どもたちのためですよ。そしてね、T も¥500 出しているんですよ。その中の¥150 位が子どもたちの振興費にも入ってるんですよ。ね、自分の子供がこっちにいるわけではないんですよ、うん。

我々、P と T が肩を組んで、力を合わせてやってきた去年までの姿が果たして今年どうでしょうか？ね。福里さんがね、最初こう言いましたよ、「やる気のない、意欲を保護者の方々に募って、やる気のある PTA 活動にしたい。」さて今、この部分はどうなっているのか？うん。これが第一目標かなと思って私は賛同できるよという事もいいました。学校長も、まさしく、二人でうなずきながら話し合ったことを憶えています。

うん、さて、この仕分けという部分を考えて見ましょう。この仕分けは、PTA 会費と振興費と分けなくても出来るんですよ。去年、平成 24 年度の姿で、ね、総会でこの予算を提示します。その前で評議員会がありますよ。役員会があります。その時に、じゃあ肥料代 50 万、本当に必要なのか？ね、ここで十分できますよ。うん、そう、これ分けたために誰が管理するか？また職員に子どもたちの事を頑張る、ね、時間。そういったものも、学校長がおっしゃった様に、消えていくわけですよ。支える、一緒に肩を組んでやる、っていう姿がね、見えないのは残念でならない。我々職員は 3 年もしくは短い人は 1 年、そして 5 年で転勤していきます。ね、支えられてる学校、ね、今、あーいいなーと思いますね、正直いってね。だから会長が今目指しているのは何かなと考えた時に、我々学校側の先生方の要望、ね。支え合って、ね。私たちが¥500 出して、ね。子どもたちの為にやろうという姿があるわけですよ、ね。そしてこの自分たちの中の¥150 からも振興費出ているわけですよ。肥料代の 50 万にも、図書費の、ね、50 万かな？ね、まゆみ先生、ね、ご苦労さんね、うーん。

だからいろいろ、その、やり方はこの方法じゃなくしてね、いろいろな方法、選択肢ありますよ、うん。その中に、PTA 会費の中に振興費をそのまま残しながら、ね。そして、じゃあ、肥料代 50 万、学校長がおっしゃった様に、子どもたちの情操教育、まみこ先生がおっしゃるように、ね。この、市の教育予算で買うのはね、調べ学習とかね、そういった、国語、いろんな教科に関連するものしか買えない状況があると聞きました。

そして、じゃあ、PTA 予算で購入しているのは、子どもたちの、「これ買ってほしい」、ね、「はだしのゲン」だったりね、うん。あれ、教科書とはあまり関わりありません。しかし、平和、を養うために非常に大切な、「はだしのゲン」はどこの学校でもですね、もう、子どもたちがですね、めくって、めくって、よってのね、相当垢がつくくらい、読まれますよ。うん、日頃、先生たちが勧めた本を読まない子どもたちでもね、うん、うーまくーたちが、あの「ゲン」の姿に感銘してね、読むんですよ、読んでいるんですよ。私、非常に問題あった子がですね、一生懸命この「はだしのゲン」の姿がね、読むのをね、いっぱい見てきました。と言うところからして、方法論をですね、検討する余地があるなと言う意見ですよ。そしてね、学校長がおっしゃった市を動かしてというところはね、将来的にやっていいでしょう、うん。そして、その福里さんが考える改革。うん、今後、ね、称賛されて継続されて広がっていく、それだったらそれでいいかなと思います。ですが、集中して今年度、子どもたちの教育は継続しているわけですよ。うん、そして、我々は苦勞しながら、去年と同じような姿で、この人家族で¥500、この¥500 を 12 で割ると、いくらになりますか？うん、家計費の中から一か月分の支出として、¥60？いくらになる？¥500 を 12 で割ったらいくらですか？¥100 にもならないですよ、うん。それを改革して行って、家計に負担をかけないような、話し、云々のものじゃなくして、ね。世帯数が大きいから 5 百万という大きなお金になった訳ですよ、うん。そういった事も冷静に考えながら、ほんとうに支え合うというのはどういう事なのかを考えて、やって行って欲しい。そして、こういう時間に、先生たちが費やす勞力じゃなくして、一人ひとり、明日の授業どうしようかな？明日は最終日なんだけどね、これ三学期までずっと続く訳ですよ。

この時間よりも、教材研究の時間をね、おうちに帰ってね、先生方は残った仕事をやったりしますよ。そういうのも考えながらね、やって欲しいし。で、管理は？っていうのが大変なところであるわけですよ。

以上です。整理できなかつたけど、ね、いくつかは・・・

【会長】

全然、整理されていませんが、結局、教頭が言いたい事は、考え直してほしいということですか？

【教頭】

うーん。支え合いの姿にね、近づけて行って欲しい。うん。

【会長】

教頭先生、今の話の中で、先生方がこの話し合いの時間を、教材研究の時間に使いたいという様な言い方をするのは、保護者としてみれば不愉快ですよ。保護者の皆さんも仕事を終え、仕事で疲れた中、集まっています。支え合い、支え合いって言っているあなたに発言には、支え合いの気持ちが感じられない。その様な言い方をすると。誤解がもとなので、ちゃんと考えてから、発言して下さい。

【教頭】

そうではなくてね、もっと有効な方法がここにあるとすると、有意義な、うん、参加する会になるという事

ですよ。例えばですね、PTA 会費の中に盛り込んだままですね、振興費をですよ、査定して行く。

うん、そうすることによって PTA 事務が存在する。ね、で、先生方の負担は減っていく、その中で、この姿というのはですね、私ね、分ける事はどう言う事かと考えたんですよ。振興費と PTA 会費と。分けるという事は、学校が管理するという事は、そもそも学校側からお願いしたものではなかったのですよ、ね。PTA 会費の中から、色々な予算が組まれていたはずなんですよ、うん。そして、総務部でこれだけ、体育部でこれだけ、っていう姿があったはずなんですよ。もしかしたら振興費は 0 だったかもしれない。そういう時代もあるかもしれない。けども、なにか必要ないですか？という声が生まれてきて、じゃあ、これとか、¥5,000 とか、¥10,000 とか生まれてきたと思うのですよ。それは総会の元で承認されて、決定して執行されて来た、うん。そうですよ、分ける事によって、学校から頭を下げてお願いする金のかたちになってくるかなと、うん。

学校の、PTA 活動じゃなくて、その、教育予算、市の教育予算で補うべきものをね、学校から P の方に打診してお願いして徴収するような姿になっていくという事は、大変な事です。本来の姿ではないですよ、うん。

#### 【会長】

確かに、学校側から保護者に対して寄付を強要するようなことはできないと思います。そうではあるのですが、実際は、PTA 会費と教育振興費を分けて徴収している学校は存在します。資料③でも示しているように、上間小、壺屋小、高良小、石田中など。これらの学校は、教頭先生がおっしゃっていたように、学校の為に保護者が負担してあげているんですよという意味で PTA 会費と教育振興費を分けた訳ではないと思います。純粋に、目的や用途が異なる PTA 活動費と教育振興費を分けのだからだと思います。これまで教頭先生の話の中で PTA 会費と分けなくても出来ると言うが、そう言うことを今更いつては、これまでの議論は振り出しに戻りますよ。そもそも、今回の改革の第一の目的は「PTA を任意加入にする」という事です。PTA を任意加入にする事は、これまで全児童の保護者を対象として徴収していた PTA 会費も、PTA に入会した保護者からのみ徴収する事となる。そうすると、PTA 会費に含んでいた学校協力金がままならなくなる。そこで、これまで PTA 会費を、純粋な PTA 活動費と、教育振興費に分けて全児童を対象に徴収することにより、これまで通りの学校協力金は確保できるという考えです。しかしながら、PTA 会費と教育振興費を分けると、これまでの様に PTA 事務が教育振興費を管理する事はできない。

そもそも、PTA 事務を置かない方向で考えている。そこで、じゃあ誰が管理するべきなのかと言う話になっているのですよ。保護者が負担するようなお金はなくしましょうと言う話が一番ではない。教頭の言う「支え合う」という事が「保護者がお金を出す」という事であれば、お金は出します。

#### 【教頭】

事務を置くことは不可能ですか？これは福里さんが独断で考えている事ですか？それともみんなが望んでいる事ですか？

#### 【会長】

今後、任意加入の PTA にすれば、PTA 事務は必要なくなると思います。

【教頭】

だから、それは福里さん一人の考えなのですか？

【会長】

そうです。今後 PTA を運営して行く上での、PTA 会長としての考えです。

【教頭】

それはさあ、みんなの意見を聞いてさあ、うん、多くの意見で、例えばですよ、この会計、ボランティアで事務室に来る方は週に一回とか二回とかになりますよね。そうすると、これが月曜日と水曜日に来た時に、火、木、金は不在になるわけですよ。そうすると、PTA への質問とか、ね、これはいつ来るかわからないわけですよ。この対応がまた、職員でね、やらざるを得ないような形になるのも大変だと私は思います。だから、その、例えば、P 事務が¥70,000 でやっていたものをね、その回数をね、減らして 3 回位にしたりね、そのボランティアの方と兼務というのかな、週 5 日ありますよね、そしたら、週 3 回、¥30,000 位、¥35,000 位の報酬でね、うん、その週に半分くらい出してもらってね、やる方とかさ、折衷案とかはいくらでも生まれてくると思いますよ。そしてボランティアの方に P のお仕事をしてもらう、うん。そうすると振興費の管理というのは報酬を貰った人がやると、いう形もできるわけですよ、うん。で、また、その方は PTA の会費も兼ねると、お金に関しては報酬を貰った人がやっていく姿もありえるわけですよ。

それをなんで福里さんひとりでね、独断で決めていくのかな、一番のポイントをね、みんなでやっぱり意見を出し合ってね、先生方もせっかく忙しい中ね、今日参加しているわけですよ、それを聞いて、うん、やっていくのが、非常に有効なね話し合いじゃないかと思ったりもしますが、どうですかね。

【会長】

おっしゃる事はわかります。なぜ、私が独断で決めるかと言うのは、今は PTA 会員は私一人だからです。会長一人しかいないからです。とりあえずは PTA 会員は現在いません。

【校長】

原則的には、あなたも登録していないわけですよ。

【会長】

総会で承認されて会長になりました。

【校長】

会費払ってないでしょ。



【会長】

会費は払っていないですよ。総会で承認されたという事です。

【校長】

法的には認められていない。

【会長】

いや、法は関係ありません。PTA は任意設立の団体です。会長一人では PTA ではないと言われたらそうかもしれません。

【校長】

登録していないし。

【会長】

登録とおっしゃるが、PTA 会則には登録しなければならないとは定められてません。これまでも誰一人として、登録などしていません。私が会長になったのは総会で承認されたということだけです。

【教頭】

うん、でしたらね、福里さんね、「考える会」ですよ？ 意見を出し合う会ですよ？ 出し合う会で何も出さずに、「こうやりたいです」と言うのもいささか・・・ね。

【校長】

だから、教頭先生、会長は皆さんに意見を求めていますよね。

【教頭】

ああ、なるほどね。

【会長】

「新しい PTA」はまだ始まっていません。みんなで、意見を出し、考えましようと言っているのです。

【教頭】

ああ、じゃあ、どんどん意見を・・・

【会長】

私の意見としては、PTA を「任意加入」にする事により、これまでのように強制的に全保護者が関わらなくてよくなれば、会員数が減であろうと予想できます。そうなるとこれまで規模での専門部活動は行えなくなり、

活動内容を見直していかなければならなくなります。PTA 予算の管理にしても、活動を見直し、縮小あるいは活動自体やめる事にすれば、専任 PTA 事務を置く必要はないと思います。

PTA の予算もこれまでよりは少額になると思います。これまでも学級活動や専門部活動に対するお金の管理はそう頻繁には行われていない。これらの活動は事前に計画して行っているので、支出時期があらかじめ分かるので、計画的に予算管理ができるので、常駐 PTA 事務を置く必要はなくなる。

支出業務の頻度を考えても月に 1 回あるかないかだと思います。むしろ PTA 活動費以外の学校協力金の支出業務のほうが頻度は多い。

PTA 事務は専任の常駐事務員を置くのではなく、会員の中から役員として会計係を決めて運営すればいい。その会計係の仕事は、スポーツ少年団の保護者会での会計の仕事と同レベルの内容になると思います。

スポ少の保護者の方々はそれが出来ているし、それほど難しい仕事ではないと思います。また、PTA が任意加入の団体になれば、その会計係が「教育振興費」の管理をすればいいと言うのは違うし、PTA の会計係にその管理を任せる事は出来ないと思います。

今回、PTA 会費と学校協力金を分けるに当たり、問題となっているのは、「誰の名で徴収するか」と「誰が管理するか」と言うのが大きな争点です。

【教頭】

そうよ、この二つよ。

【会長】

先ほど、教頭先生が会長の独断と言いますが、私が言っているのはあくまでも意見であって、「こうします！」と断言している訳ではない。私の意見だけでやって行くと言っているのではありません。皆さんの意見を求めているのです。現時点では、皆さんの意見がほとんどないので、どんどん、意見を出して欲しいと思います。

【教頭】

おお、そうだと、じょうとう。

【保護者 A】

これまでは、教育振興費は PTA 事務が管理していたのですか？

【会長】

識名小では「教育振興費」とは言わず、「学校協力金」として、PTA 予算に含まれていました。分けてはいませんでした。

【保護者 A】

それは PTA 事務が管理していたのですか？

【会長】

そうです。

【保護者 A】

本来であれば、誰が管理するべきですか？本来であれば。

【会長】

それは、学校によって異なると思います。PTA 事務がある学校は、那覇市と浦添市はほとんどですが、北部地域の様に児童数が少ない地域では PTA 事務がないところもありますよね？校長先生どうでしょうか？

【校長】

小さい僻地の学校では PTA 事務は常駐していません。例えば、役場に勤めている人が、その会計業務を担っていたりします。大規模校では予算が大きいので、それなりの責任も伴う。大規模校には必ず PTA 事務がいます。

【会長】

那覇市と浦添市は全学校に PTA 事務がいます。

【校長】

教育振興費と PTA 活動費を分けている学校でも、教育振興費の管理は PTA 事務が行っている。那覇市内の学校は全部です。教育振興費の管理を学校職員が行っている学校はありません。

【会長】

那覇市はそのようですが、他県を見てみると、専任の PTA 事務がない学校は多い。PTA 担当職員がいて、教職員が管理している学校は本土では多いです。なので、「本来は」という考えではなく、地域によって様々な見解で行ってると思います。PTA 会費の徴収も県内でも地域によって様々です。南部地域では、自治会費や班費と一緒に、その地区の班長が各家々をまわり、徴収していると言う話を聞きました。もちろん、那覇市内で同じ事は出来ません。徴収方法は各地域で様々ですが、那覇市内に限って言えば、PTA 事務が管理している。

【教頭】

なにかから決めていったら進みますかねー？

【会長】

今日参加している先生方からの質問なり、ご意見はありませんか？

【職員 A】

前 PTA 事務は、今回の改革で PTA 事務を置かない事についてはどう考えているのでしょうか？

【会長】

前 PTA 事務が皆さんの前で発言していただけたらいいのですが、私と PTA 事務の話し合いの中では、私の改革案については、PTA 事務がいなくても「可能である」との賛同を得ています。

振興費に関する管理も、内容を見直していけば、扱う金額も小さくなるので、十分可能であると言っています。また、前 PTA 事務は識名小学校でおよそ 7 年半勤めてきましたが、PTA はこのような改革をする時期になっているとの意見もありました。彼女が PTA 予算を管理していく中で、識名小の PTA 予算¥5,000,000 に対して、彼女が受け取っている手当がおよそ¥1,000,000/年。

全体予算の 5 分の 1。事務手当の予算に対する割合が大きいと感ずる。それを考えると、大変申し訳なく思うと言っていました。しかし、前 P 事務はこれまでに、手当の¥1,000,000 以上の働きをしているのは、皆さんも周知の事実であり、前 P 事務がなんら気にする事ではないと思います。

【教頭】

他校ではどうですか？同様な額の手当てをもらっていますか？

【会長】

そうです。他校でもほぼ同額程度の手当てになっています。

【校長】

PTA 事務はこれだけの多額な予算を管理しながら、予算管理とは別の事務処理を行っている。これは私からしてみれば¥1,000,000/年でも安いと思います。

【教頭】

ああ、安いよ。

【校長】

本人は遠慮してはいますが、彼女はベテランで、仕事もよくできます。申し訳ない気持ちをもっているかもしれませんが、私達から見ると¥1,000,000/年の手当てを貰っても引き合わない位の仕事をこなしています。

【教頭】

仕事の量からしたら¥200,000/月位貰ってもおかしくないですよ。

【校長】

ほんとですよ。

【会長】

前 P 事務とこれまでも話し合ってきましたが、今回の改革によっておかしな事にはならぬ。方向性は正しい、実現できる改革だとの結論に至っています。私としては、7 年間あまりの P 事務経験のある方からのお墨付きの改革だと思っています。私は自信を持って進めていくつもりです。そこで「任意加入の PTA」を実現しようと考えています。この「任意加入の PTA」を実現するにおいては、学校外の団体との関わりがあります。

そこで、私は那覇市 PTA 連合会会長ともお会いして、今回の改革について説明しました。那覇市 P 連の会長は「福里さん、思いつ切った事をしますね。しかし、本来 PTA は任意ですよ」と彼は、反対もせず「頑張ってみてください」とのお言葉を頂きました。那覇市 P 連会長もわかっているのです。本来は、PTA は任意加入の団体である事は。しかし、なかなか各校の PTA 会長はそれに踏み切れない。

また、那覇市 PTA 連合会の事務局にも出向き、事務局長と市 P 事務にも改革の説明をしました。そこでも「PTA は任意加入です」「その前提で、市 P 連事務局としては、識名小 PTA がする事に対してはとやかく言う立場でもない」「今回、福里会長が改革を行いたいと言うのであれば、反対はしません。」と言う回答でした。

そもそも、私が今回の改革の第一の掲げているのは「任意加入の PTA」です。本来の PTA の設立の主旨に基づいた PTA にしようという事です。PTA の設立当初の目的は、親と教師が一緒になって、教育について考え、学び合う場、そして学んだ成果を子どもと教育に還元しようということで、戦後、米国からの後押しもあり、日本にも導入されたのです。しかし、現状を鑑みてみると、金銭的な援助が大きく、活動はしていますが、前年踏襲の活動。毎年、役員のなり手がなくて苦労する。子どもが小学校に入学すると保護者は自動的に PTA 入会。ほとんどの会員は PTA 会員の意識がない。

もちろん、意識を持って活動に参加する保護者もいますが、ほとんどの保護者は会員意識がない。当然、自動加入、強制加入に保護者の積極的な参画意など生まれるはずはないと思います。

現在の PTA は設立当初の PTA の主旨からは離れた PTA となっています。そこで、本来の趣旨に近づけるための「任意加入の PTA」です。それにより、会員が減り、これまでの活動を縮小せざるを得なくなっても、それは致し方ない。現代は PTA 設立当初の時とは家庭事情も異なっています。私たちが子どもだった頃、あるいは私たちの親が子どもだった頃、日本はほとんどの家庭ではお母さんたちは専業主婦で、PTA 活動はお母さんたちの力によって成り立っていた時代でした。現代社会では、共働きの家庭がほとんどになっています。家庭のあり方が変わっていく中で、PTA だけは、これまでと同じ形態を保とうとすると、そこに歪が生じます。無理が生じていると思います。PTA を「任意加入の PTA」にする事により、PTA の主旨に賛同し、入会する保護者の皆さんは、より積極的な活動を行うと思うし、PTA に仕事の都合がつかず、PTA 活動に参加したくても参加できない保護者の方々の「参加できなくて悪い、申し訳ない」という様な気まずい、あるいは罪悪感のような、心の負荷を和らげることになると思います。

そして、PTA に参加できないのであれば、家庭に目を向けて、しっかりやればよい。PTA 活動については、できる時に出来る事をしようという協力意識も強くなると思います。子どもの為の活動と言うのは PTA が全

てではない、「子供会」でもいい。PTAではなく、「子供会」に参加する事ができる保護者は「子供会」でもいい。PTAにはPTAの活動主旨に賛同する保護者が入会すればいいと思います。

【教頭】

この会は、21時までとかね、そして21時迄に、今日はどんな、このね、今日は「PTA会費と教育振興費」について考えてるわけですが、そして、次回は「学級の活動」、名称が変わるわけですよ。

じゃあ、8月までこれを引き延ばすのか、今日はどんな姿を終了時点で描いているのかという事を、言ってもらって、出来たら、先ほど来てでているいくつかの案が出ていますよね、そこに照準を合わせないと、一応、福里さんの考え、だいたいキャッチは出来ていると思うので、具体的にどういう姿にしていくべきかと言うのを、後50分でやらないといけないので、時間かかって大変だなと・・・

【会長】

今日のレジメの項目3で、この「教育振興費」については、「考えるPTA」の会の中だけの議論では難しいと考えました。だから、この会とは別に「教育振興費検討委員会」を立ち上げてはどうかとの提案を出しています。

本日の結論を求めるのであれば、「教育振興費検討委員会」を持つか、持たないかを決めたいと思います。詳細は「教育振興費検討委員会」で話し合うとして、今日は、お集まりの皆さんの忌憚のない意見を出していただきたいという事です。そもそも、「教育振興費」という考えをやめると言うのであれば、話は振り出しにもどりますが、そういう意見も含めて、皆さんの考えを伺いたい。

【教頭】

「考える会」はあくまで、考えて意見を述べるだけの会だったわけですね。

【会長】

「考える会」ですべてを決めていくという訳ではなく、今回のPTA改革については、保護者、教職員の皆さんも、よく解らない事も多々あると思うので、「考える会」において、私の考えを説明し、それに対する皆さんの考え、意見を聞くという趣旨です。第一回目の「新しいPTAを考える会」で配布した、今後のスケジュールでも示しましたが、第1回は「任意加入の意義」について、第2回の今回は、「PTA会費と教育振興費」について、第3回は「学級委員と専門部委員」など、テーマを決めています。それぞれの回のテーマについて、保護者、教職員の皆さんの意見をお聞きしたいと言うのが、「新しいPTAを考える会」です。

【教頭】

えー、そうすると、検討委員会、その姿には行って行かないと、もう、その姿に入っていないと、なにも進行しないのではないかと思います。

【会長】

教育振興費については、急いでまとめなければならない課題です。早急に「教育振興費検討委員会」を立ち上げなければならないと思います。

【教頭】

そうじゃないとね、今日、会した値打ちが下がるね。検討委員会は検討委員会で、また、どんなメンバーにしていくのか、今、看板を持っている人はいないのだからね、何々部長とかね、過去に経験した人を募って、メンバーは10名なのか、20名なのか、今日この話をしたらもったいないし・・・

【会長】

今日、その話をしてもいいのではないですか？例えば、教職員10名、保護者10名の会にするとか。学年主任の先生方全員に加えて保護者を選出する。と言うのは、ほとんどの保護者の方々は学校で使われているお金の内容についての知識がない。

【教頭】

決定する機関がないとなにも決定していかないですよ。

【校長】

民主党が事業仕分けをしましたよね。官僚が天下りした法人をチェックしたら、職員がレジャー施設を造ったとかありましたが、税金から流れてきた法人でしたから、そういう不適切なものは、カットしてしかるべきでしたが、この資料④の中には、我々教職員が不適切に使用した項目は無い。家庭から¥300円程度に徴収したお金について、いちいち検討する価値はあるのかな？と思います。家庭によっては、子供に携帯電話を買い与えたり、ゲーム機を買い与えたり、そのようにお金をつぎ込むのだけど、学校の教育に関わるお金に¥300については、いちいち検討する価値はあるのかなと思います。ざっとみて、この資料④について、おかしな支出はなにかありますか？

【教頭】

しかし、今日はあれだよ、議決機関じゃないからなあ。

【保護者 A】

資料④にある¥1,300,000位が協力金として使われているお金ですよ。じゃあ、去年と同じ様な予算を確保するのであれば、この金額を全児童また前家庭に負担して貰えばいいという考えですね。

【会長】

校長から意見があったように、識名小の学校協力金においては、飲食費にしようされたとか、私的に使用さ

れたとかは無い。なので、すべて必要なお金として、この¥1,300,000の予算は全て確保するという結論になるのであれば、その徴収方法を、全児童にするのか全世帯にするのかの議論に移ればいいと思います。

【保護者 A】

先ほどから、学校側は減らすのが嫌なようですが、そうであれば、学校が言うように、学校協力金の¥1,300,000が減る事で、児童の教育活動に支障が出るというのであれば、この予算は全て確保してもいいのではないのでしょうか？

【教頭】

うん、そういう事ですね。やる事は、話し合う内容はもう大方見えていると思うんですよ、ただ、今、議決機関も決定してなくて、発足スタートしていない中に・・・

【保護者 A】

¥1,300,000を確保するという事になれば、「管理」を誰がする事になると思います。学校側で「管理」は出来ないというのであれば、それをどうするかが論点になると思います。

【会長】

学校側から提案があったように、「教育振興費」の専任事務員を雇うという考えもある。昨年のPTA事務の雇用費¥1,000,000/年を加えた¥2,300,000/年をき「教育振興費」として、確保するという考えもあります。

どうしてもそのような「管理者」が必要というのであれば。ただし、それをするのは、PTA事務ではない。「教育振興費」だけの為の「経理事務」あるいは「会計係」を雇うという事になる。

【保護者 A】

これまでのPTA事務のような仕事量ではなく、「教育振興費」だけの為の、事務員を雇うのであれば、これまでの¥1,000,000/年と言う賃金を支払う必要はなく、雇用費については低減できますね？

【会長】

そうですね。

【教頭】

具体的にね、見えるような話をしないと。

【保護者 A】

教育振興費の管理事務が問題であって、PTA事務については必要ないという事ですか？



【会長】

学校協力金は金額が大きいので、管理者が必要だと思いますが、PTA 予算は任意加入を導入する事により、昨年よりは大幅に減る事が予想されるので、常駐の PTA 事務は必要なくなると思います。

【校長】

この、「教育振興費」の事務に、PTA の事務、会計もお願いすると言うのはどうでしょうか？

今後もしろいろな話し合いが行われていく中、会長も、このような資料を作成するのは大変でしょう？そういった仕事もお願いしてはどうでしょうか？スパッと、教育振興費と PTA 会費を分けるのではなく、「教育振興費」担当事務にやって貰うというはどうでしょうか？

【保護者 A】

それだと、また前と同じ形に戻るのではないのでしょうか？

【校長】

もとの鞆に収まるというか・・・

【教頭】

それが、何で悪いのでしょうかね？

【会長】

現在は PTA 事務はいないのですが、特別な不具合は感じていない。もちろん活動もしていませんが。このような資料も、以前、私が会長だった頃から、私は自分で作成していたので、特に苦ではない。

【教頭】

でもね、福里さん。あなたの任期が終了して、次の PTA 会長が来た場合、同じ様にやれるかといったら別問題で、やっぱり、長期スパンのね、見通しと言うものを持ってね、今、こう固めていった方が・・・うん。

【会長】

教頭先生、その事については、何度も繰り返し言っていますが、これから先を考えているからこそ、今回の改革に踏み切ったのですよ。私は後、4年間小学校にいます。その4年間をかけて、この改革をまとめていく気持ちはあります。それよりも、これまでの肥大化した PTA をそのまま継続する方がとつもないパワーを必要とすると思いますよ。私の提案する改革のもとで、PTA がコンパクト化されることが、今後引き継いでいく人間が無理なく引き継げる PTA 組織になると思います。

【教頭】

ああ、そう思っているんですか、でもそうじゃない人もいるかもしれない。

【会長】

これまでの PTA を継続していくのは、すごいパワーが必要です。だから昨年度の女性会長、女性副会長 2 人は、辞めたのだとおもいますよ。前会長は任期はあと 1 年残っていたのですが。

でも、それは推測できます。彼女たちは母親です。家でやらなければならないことがたくさんある。その中で、現状の PTA に関わっていくのは相当無理をしていたと思います。私は男なので彼女たちよりもだいぶ気楽に関わっていると思います。彼女たちには家庭、子育てをしながら、相当の負担だったと思います。

【教頭】

まあ、それはね、経験してみないとわからないのだけれど。

【会長】

今回、私の提案する PTA 改革を行った方が PTA がコンパクトになり、継続しやすい PTA になると思います。

【保護者 A】

やる気のある人が盛り上げていく PTA になると。

【会長】

そうですね。私が考える PTA は出来ない事は無理をしてやらない。集まった人数に応じて出来る事をやっていく。という無理をしない、ゆるい PTA 活動になると思います。今までの PTA 活動は、やる事が決まっています、型にはまった PTA 活動だったと思います。保護者の皆さんも、「やらなければいけない」という様な義務感によってやってきた。やらざるを得なかった状況だったと思います。

本来はそうではない。今年は、型にはめるような役員決めをせず、学級役員も専門部役員も決めなかった。保護者の皆さんが必要を感じ、自然発生すればいいと思って実行しました。PTA も任意加入にして、集まった保護者で、これからの識名小の PTA をどういう風にしていこうかという事から始めればいいと思います。

もし、翌年、さらに PTA 加入者が減るような事になっても、その時はまた、集まった人数でできる活動を考えればいいと思います。増えたら増えたで、また考えればいい。型にはめずに臨機応変に対応していける PTA 活動が無理なく長続きすると思います。

【教頭】

ただ、しかしね、目の前のいろんなものをね、固めていく時期ですよ。それはやはり、その議決機関もまだ設置していないから、まずはそれが先でしょう。ただ意見を聞いて、次の会でも意見を聞いて、そして次も意見を聞いてと言う姿しか、今日の午前中まではなかった訳ですよ。ただ、私が質問したから、このねえ、決

議機関も考えていきたいと思いますという姿になった訳ですよ。

#### 【会長】

それは違います。第1回目の「新しいPTAを考える会」の時に、私は今後のスケジュールを配布しています。そのスケジュールの中では、年内にあらかたの話し合いを終え、2月頃には臨時総会が開催できるようにしたいと考えています。おおまかなスケジュールを決めたうえで、「新しいPTAを考える会」を始めました。この会はスケジュール上では月1回の開催になっていますが、話し合いが進んでいく中で月1回で足りなければ月2回にしていけばいい。各回の「考える会」のテーマも決めています。そこで保護者、職員の皆さんと一緒にテーマに沿って議論を重ね、その結果をまとめて、会則改訂あるいは新会則の制定し、「任意加入のPTA」のスタートにもっていきたいと思っています。なので、私は今後の流れや方向性は示していますし、今回の冒頭でのべた「恋苦振興費検討委員会」をたち上げましょうと提案しています。教頭がおっしゃった「私が質問したから・・・姿になった」という流れではありません。

#### 【教頭】

ただ、でも、今、教育活動は継続されていますよね。そして必要なもの、「教頭先生あれどうなっていますか?」「いや、予算ないしなあ」と学校長に相談しているわけですよ。先ほどの体育館のね、放送機器の部分も「これどうしようかなあ」と困り感があるわけですよ。じゃこれを2月まで引き延ばすとすると、困り感はまた、これまでであった訳だから、それで、学校長がおっしゃるようにね、これらの予算は飲み食いに使ったわけではない。もうざっくり言って必要。子どもたちに還元されている。という視点で見て、そうすると、じゃあ今後いろいろあるわけですよ、運動会にもそう言った予算が入ってくるし、えー学芸会にも入ってくるし、そこら辺、職員会議で提案される資料の中にね、「各学年1万円」というのが?マークが入っている訳ですよ、うん。それは決定もしていない状況で、提案も非常に難しくなっている状況が、日々、ぽつぽつと出ていきます。

だから、時期早々に決定してほしい部分が、後ろに後ろに、今日、なにも決定しなかったら、次の8月はまたこれやるのかな、やったとしても議決機関ではないので、やっぱり、あの、機関を立ち上げないという作業が生まれてくるわけですよ。そこら辺がこう、どうなのかなと見えない、ね。

#### 【会長】

ですから、今回の冒頭で「教育振興費」については「新しいPTAを考える会」の中でまとめていくのは難しいので、「教育振興費検討委員会」を別に設けて考えましょうと提案しました。

それでは「教育振興費検討委員会」をやりましょう。教頭先生が中心になってもらえますか?もしくは誰か他にいますか?この件については第1回目の「新しいPTAを考える会」で「教育振興費」については緊急性のある課題であると述べました。なので、今回の第2回にこのテーマを設定しました。急いで考えなければならぬ事は認識しています。

今日は時間もあまりないので、残りの時間は「教育振興費検討委員会」をやるのか、やらないのかについて

議論しましょう。そして「教育振興費検討委員会」をやるのであれば、その中で、課題として挙げられた「教育振興費の費目」「徴収方法」「徴収額」等について議論していきましょう。

【保護者 A】

学校運営していく予算は那覇市から出ている、その予算で足りない部分を「教育振興費」で補うという事でしょうか？

【会長】

そうです。現状として、那覇市の予算だけでは賅えないという事になっています。なので、各校は「教育振興費」や「PTA 会費」で賅っている状況です。

今回は、今後は「公費」で賅う部分について保護者は関係ありませんという事ではなく、必要なお金は保護者を出して言うてもいいというスタンスです。昨年と異なり、今年度は「教育振興費」を PTA 会費から切り離して導入する事になったのは、PTA を「任意加入」にするからです。

【保護者 A】

この市からの予算管理はだれが管理しているのでしょうか？

【会長】

学校には「県事務」がいて、その方が市費の会計係となっています。

【保護者】

その「県事務」の方が「教育振興費」を管理する事はできないのですか？

【職員 B】

それは無理だと思います。

【職員 C】

「教育振興費」とは別の話なのですが、「図書費」について質問させて下さい。「図書費」は以前は PTA 事務の方が予算管理をしていました。帳簿も PTA 事務がやっていましたが、今回、PTA 事務がいなくなり、

徴収した「図書費」を誰が管理するのかわかりませんので、図書購入が止まっています。市の予算で対応はしていますが、予算管理のような、図書館司書の業務以外の事は出来ません。今後、後任が来た時の事を考えると、私の一存で「図書費」の予算管理を引き受ける事はできません。動きがとれない状況です。「教育振興費」と合わせて「図書費」の予算管理についても考えていただきたい。

【会長】

前 P 事務と話し合い、今年の「図書費」は図書館司書にお願いしようとしたのですが、断られて、現在は図書費の支出が止まっています。とりあえずは、「課題図書」は購入されています。

それに加えて 6 年生の本は先に購入するようにお願いしています。前 P 事務との話し合いでは、「図書費」の予算管理を図書司書が出来ないのであれば、図書館司書に今年度の図書購入をまとめて行っていただき、「図書費」は決算しましょうかと言う話が出ています。今年度は前 P 事務が協力して頂けると期待しています。ただ、次年度からは「図書費」は「教育振興費」に含めたいと思います。

他校でも「教育振興費」の中に「図書費」を含み、その管理は PTA 事務が行っています。

【職員 C】

すぐに図書を購入して、今年度の予算を消化して決算するという話がありましたが、図書は毎年、新刊書を購入しています。新刊書というのは発刊時期がまちまちで、1 年生の新刊が今発刊されているとしても、6 年生の新刊はまだ発刊されていない。それが 9 月なのか来年 1 月なのかはわからない。新刊書を購入して児童に読んで欲しいので、現時点で予算をすべて使って図書を購入するというのは望ましくない。

子どもたちの楽しみが減るのではないかと思います。市費予算は対応が遅く、「PTA 図書費」はその点、すぐに支出してくれるので、ありがたいと思います。

【会長】

そのような理由があるのであれば、考えてもいいと思います。図書費の予算管理を図書司書が行う事が難しいのであれば、私は図書費予算の管理は、それほど大変な仕事ではないと思っているので、今年度は私が担当します。これまで通りのやり方で続けましょう。

【教頭】

ああ、進展したねー。

【会長】

今日の予定は 21 時までなので、残りあと 20 分くらいなのですが、先生方から何か意見はありませんか？

【職員 D】

「教育振興費検討委員会」を立ち上げるという事ですよ。

【会長】

そうですね「教育振興費検討委員会」を立ち上げて話し合うべきか？先ほど校長からは、これまでの「学校協力金」に飲食費などの用途のおかしな項目はないので、内容について検討する必要はないのではないかとこの意見もありました。

【教頭】

後者の方がいいなあ。

【職員 D】

「誰が管理するのか」と「徴収方法」が課題ですね。

【教頭】

福里さん、提案なんですけどね、やっぱり、学校長は学校を経営しているところで、全ての責任は学校長が責任を持って教育活動をやっている訳ですよ。そして、今、支え合いと言うところに戻ると、

今、学校長と福里さんが相談して、この、今、いくつか案がある訳で、例えば、前 P 事務の半額くらい¥30,000～¥35,000 位で、その、振興費係みたいなのを置こうとするんだったら、もう、すぐそこをこう、

お二人で同意したらね、これはもう決定して、他の方々がこの部分を意見をいいあって決定する内容のものでもなさそうな気がするんですよ。うん。どんなですかね。

【会長】

私は、大いに皆さんの意見を聞くべきだと思います。

【教頭】

ああ、そうですか。

【教頭】

でも、意見も出ないしね。

【会長】

今朝の「新しいを考える会②(朝編)」で保護者の方から「教職員の皆さんは、校長、教頭、教務主任のいわゆる管理職の前で、意見がいえませんか?」「何も言わないでしょう」と言う話がありましたが、ここまでのやり取りの中で、私は、なるほど、その通りだなと感じています。この事は、会社組織の中でも同じで、管理職に対して面と向かって意見をすることは、なかなか出来ないと思います。言いにくいところはあると思います。気持ちもわかります。先ほどからも、発言しているのは校長、教頭だけですから。その点からしても、私は皆さんの意見は是非、聞きたいと思います。言いにくいのであれば、管理職抜きを設けてもいいと思います。皆さんの意見を聞いたからと言って、それが全て採用される事にはならないと思いますが、意見を言わないと言うのは、先生方もストレスになるかもしれないし、自由に意見の言える場と言うのは大事ではないでしょうか。教頭からは「校長と会長が二人で決めたらいい」と言う意見がありましたが、本当に皆さんは、それでいいのですか?と聞きたい。どうなのでしょう?

【教頭】

この、意見を言い合う場を設定したのは、評価できますよね。言えないというのも意見だと思ったりもする訳ですよ。考えているんだけど、口から出すようにまとまらないとか、どこを絞って意見を言っていけばいいのかと言うところで止まってしまう。いろんな方々のね、今、ポジションがあると思うのですよ。これに関してね、振興費事務に関して、とかね、うん。やっぱりそのトップどうして話し合っただけ決めてもいいんじゃないと思いつつも、意見も言えなかったみたいなところで止まっているかもしれない。うん。だから、学校経営の最高責任者、やっぱり、要望が出ている訳ですよ。

そしたら、福里さんが「ああそうですね、やってみましょうか」っていうところで、「チャンチャン」と出来る部分もある訳ですよ。そうしながら、福里さんのその意向を出していく部分はやっぱり、学校長も立てている訳ですよ。そこら辺、ケースバイケースで、お互いの「立てつ、立てられつつ」っていうのかな、そういった中で、やっぱり、進んでいくのかなと思ったりもするんですよ、うん。話し合い内容によってやり方はいくつもあるという事ですよ、うん。うーん、どうですかねえ、もう本当に、トップ二人で腕を組んで、やっぱり、負担増を小さくしていくという事で、振興会計事務費を、¥35,000、¥40,000 位で、「やってみましょうか」と、そして候補者を募っていく作業に入っていく、うん。そこで異議ある方がいらっしゃるのであればよ、いらっしゃらないのであれば、進めてもいいのかなと思ったりもします。

【校長】

前 P 事務も入れた方がいいと思います。経験者なので。

【教頭】

あ、三名でね、うん、それでもいいね。そうそうそう。

【会長】

私から提案した「教育振興費検討委員会」で話し合おうという提案に対して、教頭先生から「校長と会長のトップ二人で話し合えばいい」という提案が出ましたが、皆さんはどう思われますか？

【教頭】

あの、意見の出しようがない立場の方もいる訳ですよ。ね。先生ね。どこから走っていかかわからない内容の場合もある訳よ。うん。

【職員 E】

ひとついいですか。前 P 事務さんが、今でも学校にいらしているおかげで、私は福祉の担当をしているのですが、そこで、「福祉協会」に払わなければならない請求書が私に回って来て、取り扱いがわからずに困っていたのですが、そこに前 P 事務さんがいたので、どうすればいいのか教えていただき、そこで連携が取れました。そこで、私も問題解決する事ができました。もし、前 P 事務さんがいなかったら、一人で悩んでいました。

そういう意味では前 P 事務さんのように、P 事務の方が事務室にいてくれる事はすごく、ありがたく心強い。

まして、私のような経験の浅い職員がいます。学年主任や教務主任の先生方がいますが、先生方も仕事をしているので、聞きにくい時があります。そういった中で、前 P 事務のような方には聞きやすいと言うのが正直あります。いざ、PTA 事務がいなくなると、少し不安があります。

【会長】

それはですね、相談すべきは P 事務ではなく、まずは、あなたの上司に相談すべきです。P 事務はあくまでも学校とは別団体の人間です。P 事務がいなくなると不安だと言う気持ちはわかりますが、先生の仕事に関して、指導するのは先生の上司であり、教頭先生だと思えます。

【職員】

私が間違っていたとうことでしょうか？

【会長】

まず、相談すべきは P 事務ではなく、順番としてはあなたの上司という事です。P 事務に相談して助かったとしても、まず相談する相手の順番が間違っていたと思いますが、学校の組織としてはどう考えますか？

【校長】

確かにそうですが、私たちも P 事務に聞きなさいと言ったと思います。わかりやすいから。今、PTA の組織の中で決まっているのは会長、校長と教頭は相談役、教務主任が幹事という事になっているのですが、そして前 P 事務を加えた 5 名で話し合ってみてはどうでしょうか？

【会長】

それは、「教育振興費」に関してという事でしょうか？

【校長】

はい。この「教育振興費」の管理を誰にするかです。

【職員 D】

今は、PTA 会費と教育振興費を分けると決めてはいるが、詳細が決まっている訳ではない。そのうちなので、先ほどの例のようにどうすればいいかわからないと言う事もあったと思います。

また、昨年の繰越金でやりくりしている状況を見ると、とても外部講師を呼べる状況ではないし、思う様な教育活動ができない状況になっているので、教育振興費は早急に決めてほしいと思います。教育振興費に内容について話し合うのは、上の人たちだけでなく、私はいろいろな人の意見を聞くべきだと思います。今は、「徴収方法」「徴収金額」「管理方法」など、いろいろと、もんでいるので、「教育振興費検討委員会」を立ち上げ



て、決めていくほうが良いと思います。せっかく、今日は集まっているので、「教育振興費検討委員会」を立ち上げるかどうかは、早く決めたい。私たち教師も関わってくる事なので、上の人たちだけでなく、私たちも話し合いに加わるべきだと思います。

【会長】

「教育振興費検討委員会」のメンバーとしては先生方はどう考えますか、学級担任なのか、学年主任なのか？

【職員 D】

学年主任でいいと思います。しかし、学年間で事前の協議は必要になると思います。協議において意見を集約できるかはわかりません。

【教務主任】

学年主任でいいと思います。ほかにはどうしても参加しなければならない人かな？

【会長】

それでは、先生方に加えて、保護者も数名あるいは先生方と同数程度を加えた方がいいですね。

さて、終了の時間がせまってきましたが、

「教育振興費検討委員会」を立ち上げ、みんなで協議するか、あるいは「会長、校長、教頭、教務主任、前 P 事務」で協議するかの 2 案がでていますが、ここは、多数決で決めたいと思います。まず、「会長、校長、教頭、教務主任、前 P 事務」で協議するという案に賛成の方は、挙手願います。

賛成は 3 票です。よって残り 14 名は「教育振興費検討委員会」で協議する事に賛成という事でよろしいですね。

それでは、「教育振興費」については、13 対 3 で「教育振興費検討委員会」を立ち上げ協議していく事とします。そのメンバーについては、職員は学年主任、および保護者有志という事にします。

早急に日程を決めて、8 月初旬に第 1 回の「教育振興費検討委員会」を開催したいと思います。日程は後日お知らせいたします。

本日は 2 時間ありがとうございました。お疲れ様でした